

厚生サービス強化事業



本事業により保健所に供給された医薬品

[借款概要]

承諾額/実行額	2,240百万円 / 2,221百万円
借款契約調印	1994年4月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1999年7月

[事業概要]

ペルーの病院、保健所等を対象として医療機材・医薬品等を供給することにより、貧困階層向けの医療サービスの改善を図るもの。

[評価結果]

本事業は、公的医療機関の改善、投資計画の策定及び厚生省の体制強化等からなる医療セクタープログラムを、米州開発銀行（IDB）と円借款の協調融資により支援するものである。

医療機関向けの機材・医薬品の供与については、全国の保健所を中心に3,516カ所を対象とし、このうち円借款は1,684カ所の医療機関（病院62、医療センター365、保健所1,257）において、1994年から実施したニーズ調査を踏まえ、98年にかけて機材等の調達を行った。

本事業の実施により、公的医療機関を利用した患者の割合は、94年の39%から2000年には53%へと増加した一方、農村部の保健所等から都市部の医療機関への患者転送率は、1994年の40～50%から2000年には12%まで低下しており、農村部における医療施設の改善効果が見られる。

なお、近年、ペルーの財政事情は悪化しているため、今後の維持管理のための予算措置が課題となっている。